

火山情報の提供に関する検討会（第4回）議事概要

1．検討会の概要

日 時：平成 27 年 1 月 27 日（火）10:00～12:30

場 所：気象庁講堂（気象庁庁舎 2 階）

検討会委員出席者：藤井座長、石原、田中、関谷、柳田、黒岩、青柳、河合、塚田、尾形、辻村、谷原、名波、植松、西山、北川

気象庁出席者：西出、東井、関田、土井、松森、齋藤

2．議事概要

< 火山活動に関する情報提供の改善について >

11 月にとりまとめた緊急提言に関連して、噴火発生の観測事実を伝えるための火山速報（仮称）の名称、及び火山防災対応手順の内容について、事務局から提案した。また、火山活動の急変や変化を伝えるための情報のあり方について、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

登山者等に向けた具体的な伝達方法として、株式会社 NTT ドコモ及びヤフー株式会社から話題提供をいただいた。

○ 噴火発生の観測事実を登山者等へ伝えるための火山速報（仮称）について

- ・ 警報と情報の 2 段階で整理し、噴火情報として提供することを提案する。
- ・ 地震情報や津波警報と形態が同じだと分かりやすい（震度速報、津波警報、地震情報）。
- ・ 噴火速報で火口周辺の登山者等を避難させるという考えは違うと思う。本来は警報で火口周辺に人がいない前提ではないか。
- ・ 噴火速報が出なければ安全であると誤解される恐れがある。
- ・ 関連する用語を全体として（体系的に）整理する必要がある。
- ・ 事実を早急にお知らせすることなので速報がふさわしい。
- ・ 噴火速報という名称で混乱するとは思えない。

火山活動の急変や変化の情報と関連するので、名称の結論は次回へ持ち越しとする。

○ 登山者等に向けた具体的な伝達方法について（話題提供）

株式会社 NTT ドコモより、携帯電話の山間部における通話可能エリア（登山道や山小屋）は日本百名山を対象に強化しつつあるものの、規制や費用対効果の観点から基地局のアンテナ設置が困難であり、また自然条件等の影響で通話し辛い場所があることについての説明。

ヤフー株式会社より、携帯端末等を対象とした Yahoo! 防災速報のアプリによる防災情報等の提供の現状や課題等について説明。

○ 火山防災対応手順について

- ・ 火山防災協議会やコア会議の開催要請をどのタイミングでするのかの記載が必要。
 - ・ 事前の連絡をどのタイミングで行うかの記載が必要。
 - ・ レベル上げを検討するタイミングの記載が必要。
 - ・ 気象庁はレベル 2 への引き上げについて慎重になりすぎているのではないか。
 - ・ レベル上げの判断は気象庁であって協議会ではない。きめ細かな情報の提供があれば、対応の判断は首長が行う。
 - ・ 気象庁がどのような現象でどのような情報を発表してどのような態勢をとるのか、その情報で各機関がどう対応するのかを記載したものが火山防災手順のイメージ。まずは、気象庁としての対応を明確にすべき。
 - ・ 気象庁が内容を決めるのではなく、火山防災協議会で検討すべき。
- 今回の意見を踏まえ、事務局で検討してほしい。

- 火山活動の急変や変化を伝えるための情報のあり方について
 - ・ 空振りを恐れる必要はない。
 - ・ 情報提供の方法や情報の種類などではなく、火山活動に少しでも変化があったときにきめ細かに分かりやすい情報を提供してほしい。
 - ・ 気象庁はどのような火山活動の急変に対して、どのような形式と内容で情報を発表するのか、例示してほしい。

3．今後の予定

- ・ 年度内の最終報告にむけて、今後２回の検討会を開催する予定。